

クリチバ総領事館からの注意喚起（強盗の情報）

2017年4月3日

在クリチバ総領事館からのお知らせ

治安情報のお知らせ

クリチバ市にお住まいの皆様及び旅行者の皆様へ
在クリチバ日本国総領事館

4月1日（土）クリチバ市内にて発生した強盗事件の情報をお知らせします。

1 発生日時

4月1日（土）午後9時15分頃

2 発生場所

ショッピング・ミュラー（Shopping Mueller）クリチバ市セントロ・シヴィコ地区カンジド・デ・アブレウ大通り127番（Avenida Candido de Abreu 127）

3 事件概要

同日午後9時15分頃、ショッピング・ミュラー（Shopping Mueller）内にあるアップル社製品販売店に拳銃で武装した3人組みの強盗が入り、店員を拳銃で脅しながら店内にあった商品数十点を奪って逃走しました。なお、同店の店員および居合わせた客に被害はなかった模様です。

<当館からのお願い>

・昨今の強盗事件は銃撃戦へと発展するケースが多く大変危険です。事件の現場に巻き込まれた際には、姿勢を低くし障害物があれば隠れるなどして、その場から動かないようにして下さい。また付近で銃声が聞こえたときは、音が鳴った方に決して近付かず現場から離れるようお願いいたします。

・万が一このような事件の被害に遭われた場合は、速やかに軍警察（Policia Militar、電話番号190）に一報するとともに、被害届を最寄りの文民警察（Policia Civil、電話番号197）に提出することが事件発生現場の巡回強化や捜査等にも繋がるため、非常に大切であるということです。

・被害拡大防止のため、在留邦人等の皆様と（個人情報をふせた上で）情報を共有するためにも、当館（担当：警備班・領事班）へご連絡いただければ幸いです。

・過去に発生した犯罪事例等につきましては、当館ホームページの安全対策情報に掲載しておりますので防犯対策の参考にして頂けると幸いです。

（http://www.curitiba.br.emb-japan.go.jp/anzen_j.html）